

第4次総合計画基本構想（素案）に対するご意見と総合計画審議会の考え方（案）

第6回総合計画審議会資料（平成17年6月18日）

個人 団体	年齢	性別	ご意見・ご提言（原文のまま）	総合計画審議会の考え方（案）
個人	64	男	<p>1．計画の期間について 基本計画は変化に応じて「見直す」とあるが、第3次も同様な条件があったが、この10ヵ年の変化は見直すに十分な条件であったはず。来期は「見直し」等の表現では具体的でない為、2.5～3ヵ年のローリングシステムとする。</p> <p>2．実施計画の開示他について 1）一般市民に「実施計画の開示」の方法を示していなかったのではないだろうか。広報等においてその方法を示す。 2）公民館や市窓口センターにおいて希望者に提供する。 3）実施計画は具体的な表現をし、評価の容易な計画にする。可能な限り数量化する。 &lt;例&gt; 民間の計画は月毎に集計したり、四半期毎に公表したりするのに数量化して常に評価を容易に出来るようにしています。 4）上記の評価は中間期で開示し、達成の目安などを示す。</p> <p>3．同市をとりまく社会経済環境への対応 1）超高齢社会に対応し 2）高齢者を社会づくりに参画し易い環境を用意する。 3）一定条件の者を一定期支援する。 (従来の選定条件は厳しすぎ又は利用し難いものが多かったのではないか?) &lt;例&gt; コミュニティビジネスを志す市民起業家及びNPOの立上げを促す。 生涯学習人材育成事業を拡大し、起業を促す。 推進する窓口を設け、立上げに必要な支援を行う。 &lt;例&gt; 法律(商法・税法他)、資金面、準備に必要な場所・設備、必要な資格の取得の支援 立上げ後の(一定期間)支援 &lt;例&gt; 社会づくりに参画可能な事業の提示 PR活動の支援 事務所、同設備の支援(低額な不動産・リースの紹介) 公的資金の活用方法の紹介</p>	<p>「第3章 2.第4次総合計画を推進する仕組み」の中で、基本構想における目標の達成度の定期的な把握、人口推計や時代環境などの再確認、そして、基本計画における具体的な施策の進捗状況の行政評価システムによる測定を行うこととしています。 それらの結果を踏まえ、市民ニーズや時代環境の変化に対応して、必要に応じて基本計画を見直すこととしていますので、現時点では見直しの時期は明記できないものと考えます。</p> <p>「第3章 2.第4次総合計画を推進する仕組み」の中で、今後市において策定される基本計画において、進捗状況を測定する際の目安となる「指標」を明示し、行政評価システムにより、毎年、その状況を確認していくこととしています。そのことを踏まえ、基本計画を具体化する実施計画についても、事業ごとに目標値が設定され、達成状況を評価できる計画が市において策定されるものと考えます。 なお、市においては、実施計画書は従来から主要公共施設に配置されているとともに、市ホームページでも全文公表されています。また、事業ごとの行政評価の結果についても、市ホームページで公表されるとともに、情報センター、図書館で配置されています。</p> <p>「第1章 3.これからのまちづくりの方向性～量的拡大から質的充実への転換～」の中で、超高齢社会、とりわけさまざまな経験と知識を持って「地域に帰ってくる」いわゆる「団塊の世代」への対応も想定する中で、「活動人口」という考え方を導入し、地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実の担い手として位置づけています。 また、このたび新たに付け加えた「第3章 1.重点施策」にて、「コミュニティビジネス、起業支援など新たな地域サービスの担い手の育成」を掲げており、今後市において策定される基本計画や実施計画において施策が具体化されるものと考えます。</p>
個人	56	女	<p>まちづくりの基本理念 まちづくりの基本理念2) 人権の尊重の中に男女共同参画が記されていますが、より重視されなければならないと考えます。 男女共同参画の理念は市民が人として生きていくために重要です。人権の尊重だけに限るものでなく、まちづくりの全ての分野に関わっています。男女共同参画基本法にも国の「最重要課題」だと明記され、市町村の責務についても触れています。 男女共同参画の視点は、審議会や市役所・市内の自営業・企業に地域や家庭においても男性も女性も偏りなく参画できるようにするため必用です。 「地域福祉の充実」「次世代を担うひとづくり」「安全安心の確保」「産業の活性化」などに密接にかかわって、元気なまちづくりができ環境調和都市、自律協働のまちづくりが進められ、皆が暮らしやすいまちづくりができるのではと考えます。</p>	<p>「第2章 1.まちづくりの理念」における理念の一つである「調和と共生のまちづくり」の中で、男と女など、お互いの人権を尊重しながら、より広範な形での「共生」が求められているとしています。 また、「同章 2.都市の将来像とまちづくりの目標」における目標の一つである「共生共感都市」の中で、すべての市民が人権を尊重し、より豊かな生活が過ごせるようなまちづくりを進めること、「元気創造都市」の中で、若者や女性を含む市民が、まちの元気に積極的に関わることができるよう、情報や機会の提供を進めることを掲げており、これまで市が培ってきた男女共同参画の理念や取り組みも踏まえ、重要な取り組みの一つとして、今後市において策定される基本計画や実施計画において施策が具体化されるものと考えます。</p>
団体			<p>河内長野市の建築協定運営は府下随一で、行政の指導も手厚く、官民一体となって運営されている市で、住みやすい街づくりに、住宅の日照、通風、隣家との空間、安全面、景観等各地区で工夫され運営されていて一定の成果が上げられているように感じます。 また、建築協定地区の活動PRとして、大阪府広報テレビ番組「大阪情報箱(BOX)」(H16.12.19放送)にて、当市サニータウン緑ヶ丘地区での良好な住環境の保全の取組みが紹介されました。 さらに、これからの街づくりに役立てるためにこの制度を軸として、住民の考え、コミュニケーションが計られて、様々な催しやイベント開催につながっていくことが、結果として住むことに誇りが持て、住んで良かったということになり、元気な街につながって行くと考えます。</p>	<p>「第1章 1.まちづくりの歩みと資源」の中で、これまでのまちづくりによる貴重な成果の一つとして、建築協定の締結を明記しています。 ご意見のとおり、今後も河内長野の魅力向上に寄与し、良好な住環境を形成する重要な取り組みとなるものと考えます。</p>
団体			<p>水源地としての美しい水を守るためにも残土・産廃など持ち込みの規制を。 各団地をまわる低料金の循環バスの実現を。 真の男女平等の条例を早く作る必要があると考えます。 少子高齢化、人口減少をくいとめる為にも若い世帯が安心して子育てできる環境づくりが必要と考えられます。 ・三日市幼稚園の存続と、公立保育園を新たに作る必要があります。 ・安全に楽しく遊べる公園の整備を。 ・乳幼児医療費の無料化など市独自で追求していった方がいいでしょうか。</p>	<p>ご提言の個別的な事項につきましては、このたびの基本構想を踏まえ、今後市において策定される基本計画や実施計画において施策が具体化される中で、ご要望の一つとして検討材料とするべきものと考えます。</p>

個人 団体	年齢	性別	ご意見・ご提言（原文のまま）	総合計画審議会の考え方（案）
団体			<p>*まちづくりの基本理念に「人づくり、教育立市を目指す」を明記すること。</p> <p>*その理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去10年で、人口は15万人の目標を3万も下回るどころか、減少に転じてしまった。</li> <li>・原因として、 に景気低迷・超高齢少子化・核家族化等々考えられる。しかし、その奥に秘められた真の要因は、現代の社会病理に起因していると思われる。 に、当市の持てる特性や魅力を十分に活用しきれておらず、現状の「魅力・特性」に何を加えることが良いのか、それが「まちづくり戦略プラン」としての「総合計画」ではなかるうか。</li> <li>・さらに、それらは社会全体に「心の荒廃」と共に規範意識の低下や、家族・コミュニティーの崩壊、そして少年犯罪の激増と言う「国家基盤」が大きく揺らいでいる。</li> <li>・このような問題については、これまで殆ど重大な行政課題や、全市民の問題として取り上げられず、青少年活動団体を始め、PTA等、直接関わりのある、方々や教育委員会だけの取り組みと活動でしかなく、また上部団体（国・府等）の方策に任せきりになって、国民や市民個々の切実な課題と言う認識に欠いてきた結果と思わざるを得ない。</li> <li>・地方分権が進み、国家的課題と言えども地域が主体的に、積極的に、また具体的な行動を起こすべきときを迎えているのではないのでしょうか。</li> <li>・さらに、これまで殆どの施策は現状の課題解決（事後対策）が優先され、あらゆる予防対策は一部の取り組みとしてだけであり、事前に予期する「予兆」機能の充実と、それに対する「予防策」に、大きく軸足を置き換えて行く必要性を痛感する。</li> <li>・この事は、全庁的、また全市民上げての「まちづくり戦略プラン」として、計画的取り組みが不可欠であります。（東京都においては、都民上げて「心の東京革命」と名打って倫理意識の再構築に向け、戦略運動を展開している）</li> <li>・特に「河内長野市の教育」は、家庭・学校・地域、また保育・幼児・学校・スポーツや生涯教育に至るまで、近隣市よりは優れているであろうし、その利点をさらに延ばし総合的な「教育理念の構築」と「教育施策」や「教育環境」の整備を充実させること。</li> </ul> <p>そして、他市に先駆けた「教育充実都市」として、「人づくり、教育立市を目指す」ことが望まれます。</p> <p>（豊富な緑や歴史・文化遺産は、今求められている実体験学習道場として、また先人の知恵を学ぶ場として活用でき、あらゆる教育的な素材が豊富に存在している）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のことは、「子育て世代を他市から呼び込む」事になり、結果としてまちの活力源につながると信じます。</li> <li>・具体的な取り組みあっての「人づくりによるまちづくり」ではないでしょうか。</li> </ul> <p>* 前回の審議会において、「家族の問題」や「教育の充実」については、間接的に、「人づくり」や「次代を育む」のような表現で、その主旨は反映されていたとの「学識経験者」のご発言がありました。しかし、これまでの対応で「過去10年、20年」を顧みて、全庁的・全市民上げての取り組みで、諸課題の改善が成されてきたのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結果的には改善どころか、社会病理現象は悪化の一途をたどっている現実を見ると「行政責任として」目を背けるわけにはゆかない崖っぷちに立ってはいないのでしょうか。</li> </ul>	<p>このたび新たに付け加えた「第3章 1.重点施策」の中で、「(2)質的充実による居住環境の魅力向上 魅力と誇りにあふれ、心を育む「教育・次世代育成」のまちづくり」を掲げています。</p> <p>めざすべき方向性として、「文化や伝統を理解し、地域や郷土愛に満ちあふれた教育の推進」「多様性を認め、個性を育み、知・徳・体のバランスのとれた教育の展開」「家庭や地域の教育・子育て力向上による次世代育成の推進」「家庭教育、社会教育、学校教育の融合・連携の推進」などに力点を置きながら、その実現方策については、今後市において策定される基本計画や実施計画において施策が具体化されるものと考えます。</p>
			<p>*まちづくり理念 「調和と共生のまちづくり」・・・は深く理解を促す必要を感じるが</p> <p>*その理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今、「人と自然の共生」・「社会における共生」・「世界や人類の共生」とのことばが氾濫しています。しかし真の「共生」の意味を理解されて、使用されているのか、いささか疑問を抱いています。</li> <li>・真の共生とは自然界における生態系での「共生システム」で、あらゆる生物が永年の自然環境の中で「忍耐」しながら進化を遂げて、その結果として数千・数拾万年の経過を経て、子々孫々を伝え、それは「我慢し合う」という裏付けにより、初めて「自然界の掟」に従って「共生」が成り立ってきたと言う冷厳な事実を見逃すわけにはゆかない。現代の「共生」は、それらの深い理解をせずに「みんな仲良く」的な、「身勝手な解釈」に利用され、結果は「表面的なごちゃ混ぜ」になってはいないか。</li> <li>*参考として自然界での「生理的最適条件」と「生態的最適条件」の相違について。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生理的最適条件」とは、生物が息息するための、生理的な条件で光・水・空気・養分が適度にあれば、生物は成育する。（合理的、科学万能の今日社会を象徴）</li> </ul> </li> <li>例えば、「温室栽培の野菜や果物や花」等で、四季に関係なく年中様々な植物が育成できる。しかし、一度外気に触れると、たちどころにしおれたり、枯れてしまう。</li> <li>・「生態的最適条件」とは、あらゆる気象変動や生存環境の変化に耐えて、子孫を残す術を数千・数拾万年の経過を経て伝承し続けている、すなわち「生態系」を形成してきた。光・水・空気・養分も、どれひとつ充分満たされていないと、既存の過酷な条件であっても、その中で「それぞれが「我慢しながら生存する術」を構築してきた。</li> <li>・すなわち「自然界の掟は」、常に「競争」しながら、「忍耐し合う」事により「共存」しています。・・・この現象を一般的には「共生」とよんでいるのではないのでしょうか。</li> <li>・そこで現代の「社会病理現象」の処方箋は、「生態的な最適条件」の意味するところを、考察すれば、そこに問題の解決への鍵が秘められているのではないのでしょうか。</li> <li>・「我慢できなくなった生物は滅亡する」・・・これが「自然界の掟」なのです。</li> <li>・即ち「共生」と「我慢（忍耐）」は、表裏一体としてのみ存在しています。</li> </ul> <p>*このたびの「総合計画」策定について、以上の観点から、市民の皆さんに問いかける必要があるのでは・・・。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「調和と共生のまちづくり」を目指します・・・しかし「皆さん、それには我慢が必要ですヨ」と、はっきりと言うべきではないのでしょうか、そのかわり「まちの活力」も減退し、「目標人口も減少」しますが、みんなで「忍耐強く、知恵を出して」、「共存・共生」して行きましょう・・・と。</li> <li>・あるいは、利便性の確保と人が生きてゆくために一定の「開発も必要」と、はっきり言って、どちらを市民の皆さん選んでいただきますか・・・と、問うことが必要と思う。</li> <li>・人類は「自然環境や他人を犠牲にしながら生きてきました」、これからは自然や住環境に配慮しつつも、「がまん」を恐れず「お互いの叡智」を出し合い、まちの将来を構築していくのか・・・、そのあり方が問われています。</li> </ul> <p>*「美辞麗句」の羅列は、「何もしない」と言うことになりませんか。</p>	<p>第3次総合計画におけるまちづくりの理念の一つに「環境とふれあい共生するまちづくり」を掲げるなど、環境との共生は本市のまちづくりの普遍的なテーマであり、第4次総合計画においても、まちづくりの理念の一つに「調和と共生のまちづくり」を掲げています。</p> <p>また、「第1章 3.これからのまちづくりの基本方向～量的拡大から質的充実への転換」の中で、都市構造として、地域資源の循環により「まちの活力」を維持・充実させるための機能配置をはかることとしており、このことを踏まえ、このたび新たに付け加えた「第3章 1.重点施策」の中で、めざすべき方向性として「地域資源の円滑な循環を支える土地利用の推進」「環境や世代バランスに配慮した土地利用や住宅政策の推進」を示しています。</p>